

## 第48期

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2020年3月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催場所** ロイヤルパークホテル 2階  
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

株主総会にご出席される株主様とそうでない株主様との公平性を勘案し、本年よりご出席株主様へのお土産の配布はとりやめさせていただきますこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

### 目次

第48期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	17
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37

株式会社 **スペース**

証券コード：9622

(証券コード9622)  
2020年3月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社 **スペース**

代表取締役社長 佐々木 靖浩

## 第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル2階

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第48期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第48期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.space-tokyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.space-tokyo.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使方法についてのご案内



#### 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。



#### 郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



#### インターネットによる議決権の行使の場合

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、43頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき株主の皆様のご支援にお応えするため、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき27円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき27円

(ご参考)中間配当を含めた年間配当金は、1株につき54円となります。

配 当 総 額 652,354,668円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

幅広く情報を開示するため、第5条（公告方法）について変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>（公告方法） 第5条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して 行つ。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>（公告方法） 第5条 当会社の公告方法は、<u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由に</u> <u>よって電子公告による公告をすることが</u> <u>できない場合は、日本経済新聞に掲載し</u> <u>て行つ。</u></p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本總會終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	
1	はやし 不二夫 林 不二夫	代表取締役会長	再任
2	ささき やすひろ 佐々木 靖浩	代表取締役社長 事業戦略室長	再任
3	かとう ちずお 加 藤 千寿夫	取締役	再任
4	わかばやし ひろゆき 若 林 弘之	取締役	再任
5	つか たに こうじ 塚 谷 光次	取締役 執行役員 大阪本部長	再任
6	もり た しょういち 森 田 昭一	取締役 執行役員 商環境研究所長	再任
7	しょうむら こうし 庄 村 香史	取締役 執行役員 名古屋本部長	再任
8	おとべ かつし 乙 部 勝司	取締役 執行役員 東京本部長	再任
9	まつ お のぶゆき 松 尾 信幸	取締役 執行役員 人事企画本部長	再任

1 はやし  
林

生年月日  
1953年7月28日生

所有する当社の株式数  
60,920株

ふじお  
不二夫

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3月	当社入社	2002年 1月	当社営業統括本部長
1985年 1月	東京カトウ美装(株)企画設 計部長	2003年 3月	当社代表取締役専務就任
1985年 6月	(株)東京スペース取締役就 任	2006年 5月	当社常務取締役就任
1991年 7月	当社取締役就任	2007年 1月	当社専務取締役就任
1997年 3月	当社常務取締役就任	2013年 3月	当社代表取締役専務就任
1999年 7月	当社大阪本部長	2019年 1月	当社代表取締役会長就任 (現任)
2001年 3月	当社専務取締役就任		

## 取締役候補者とした理由

当社の営業部門統括責任者を歴任し、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。

2 ささき  
佐々木

生年月日  
1964年12月3日生

所有する当社の株式数  
31,924株

やすひろ  
靖浩

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月	(株)東京スペース入社	2015年 1月	当社東京事業本部長
1994年 2月	当社横浜事務所長	2019年 1月	当社代表取締役社長就任 (現任)
2010年 1月	当社商環境研究所長	2020年 1月	当社事業戦略室長(現任)
2011年 3月	当社取締役就任		
2015年 1月	当社常務取締役就任		

## 取締役候補者とした理由

当社の営業部門責任者を歴任し、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。

### 3 かとう 加藤



生年月日  
1958年4月14日生

所有する当社の株式数  
1,552,148株

### ちずお 千寿夫

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月	当社入社	1999年 3月	当社代表取締役副社長就任
1987年 1月	当社静岡事務所長		
1988年12月	当社取締役就任(現任)	2001年 3月	当社代表取締役社長就任
1991年12月	当社常務取締役就任	2013年 3月	当社代表取締役会長就任
1993年 1月	当社管理本部長		
1995年 3月	当社専務取締役就任		
1997年 3月	当社代表取締役専務就任		

#### 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長及び営業部門の要職を歴任した後、当社代表取締役会長を務めており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。

### 4 わかばやし 若林



生年月日  
1959年2月16日生

所有する当社の株式数  
1,151,166株

### ひろゆき 弘之

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3月	当社入社	1997年 3月	当社常務取締役就任
1985年 7月	(株)東京スペース企画室長代理	2006年 1月	当社代表取締役副社長就任
1988年12月	(株)東京スペース取締役就任	2006年 5月	当社専務取締役就任
1991年 1月	当社総務部長	2009年 1月	当社管理統括本部長
1991年 7月	当社取締役就任(現任)	2013年 3月	当社代表取締役社長就任
1996年 1月	当社管理本部長		

#### 取締役候補者とした理由

当社の営業部門及び管理部門の要職を歴任し、当社代表取締役社長を務めるなど、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。

5 つか たに  
塚 谷



生年月日  
1970年1月15日生

所有する当社の株式数  
10,289株

こう じ  
光 次

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 2月	当社入社	2019年 1月	当社執行役員大阪本部長 (現任)
2011年 1月	当社東京事業本部LS本部長	2019年 3月	当社取締役就任(現任)
2013年 4月	当社執行役員東京事業本部LS本部長		
2018年 1月	当社執行役員大阪事業本部大阪第2本部長		

取締役候補者とした理由

当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

6 もり た  
森 田



生年月日  
1967年3月15日生

所有する当社の株式数  
14,216株

しょう いち  
昭 一

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 9月	当社入社	2019年 3月	当社取締役就任(現任)
2010年 1月	当社大阪本部CE研究所長		
2015年 1月	当社執行役員東京事業本部商環境研究所長		
2019年 1月	当社執行役員商環境研究所長(現任)		

取締役候補者とした理由

当社の企画・設計部門に長年携わり、企画・設計部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

## 7 しょう むら 庄 村



生年月日  
1974年7月5日生

所有する当社の株式数  
8,416株

## こう し 香 史

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 当社入社  
2014年 1 月 当社CS事業本部GMS本  
部長  
2017年 1 月 当社執行役員名古屋事業  
本部第3本部長  
2019年 1 月 当社執行役員名古屋本部  
長(現任) 2019年 3 月 当社取締役就任(現任)

### 取締役候補者とした理由

当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

## 8 おと べ 乙 部



生年月日  
1965年1月10日生

所有する当社の株式数  
27,068株

## かつ し 勝 司

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3 月 (株)東京スペース入社  
2013年 1 月 当社東京事業本部東京本  
部長  
2019年 1 月 当社執行役員東京本部長  
(現任)  
2019年 3 月 当社取締役就任(現任)

### 取締役候補者とした理由

当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

再任

のぶ ゆき  
信 幸9 まつ お  
松 尾

生年月日

1972年3月23日生

所有する当社の株式数

34,210株

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2.取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月	当社入社	2018年 1 月	当社管理本部副本部長兼 人事部長
2001年 1 月	当社静岡事務所長	2019年 1 月	当社執行役員人事企画本 部長（現任）
2013年 7 月	当社CS事業本部CVS副本 部長	2019年 3 月	当社取締役就任(現任)
2015年 1 月	当社CS事業本部CVS本部 長		

## 取締役候補者とした理由

当社の営業部門及び管理部門に長年携わり、管理部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役菊池利夫、前川弘美、和田良子、田口聡志は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1 きく 菊 ち 池 とし 利 お 夫

再任



生年月日  
1954年9月18日生

所有する当社の株式数  
21,376株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 3月	当社入社	2010年 4月	当社制作計画本部長
1985年 7月	(株)東京スペース企画設計 部課長	2012年 3月	当社監査役就任
2004年 1月	当社東京本部制作計画室 長	2016年 3月	当社取締役(監査等委員) 就任(現任)

#### 取締役候補者とした理由

当社の監査等委員として、豊富な経験と実績及び見識を有しており、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性向上が期待できることから、引き続き取締役候補者としたしました。

2 まえ かわ  
前 川

生年月日  
1956年8月9日生

所有する当社の株式数  
13,924株

ひろ み  
弘 美

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	久野法律事務所入所・弁護士登録	2006年12月	(株)大光社外監査役
1986年 4月	前川法律事務所開設	2015年 8月	(株)大光取締役(監査等委員)(現任)
1994年 3月	当社監査役就任	2016年 3月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)
1997年 3月	セントラル法律事務所開設パートナー(現任)	2019年 5月	(株)あかのれん監査役(現任)

## 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的な知識と経験等を有しており、法律事務所のパートナー及び他の会社役員として会社経営にも関与されており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補といたしました。

3 わ だ  
和 田

生年月日  
1964年9月3日生

所有する当社の株式数  
2,272株

りょう こ  
良 子

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月	敬愛大学経済学部専任講師	2009年10月	敬愛大学経済学部教授(現任)
2006年 9月	慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師(現任)	2012年 3月	当社取締役就任
		2016年 3月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)

## 社外取締役候補者とした理由

大学教授として実験経済学及び行動経済学等を研究しており、経済学の専門家として長年の経験と知見等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補といたしました。

4 た ぐち  
田 口 さと し  
聡 志

再任



生年月日

1974年5月7日生

所有する当社の株式数

1,303株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 4月	多摩大学経済情報学部助教授	2012年 3月	当社監査役就任
2004年10月	グローリー・トータル・マネジメント(株)[現(株)GTM総研]取締役調査研究部長	2013年 4月	同志社大学商学部教授
2007年 4月	同志社大学商学部准教授	2013年 4月	(株)GTM総研取締役業務監理部長(現任)
2010年10月	(株)GTM総研取締役品質管理部長	2016年 3月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)
		2016年 3月	公認会計士登録
		2016年 4月	同志社大学大学院商学研究科教授(現任)

社外取締役候補者とした理由

大学院教授としての長年の研究と会計学の専門的な知識を有していることや、他の会社役員として会社経営にも関与されており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2.前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、社外取締役候補者であります。また、3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。なお、3氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。  
 3.前川弘美氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は4年となります。  
 4.和田良子氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役としての就任期間は4年、社外取締役としての就任期間は8年となります。  
 5.田口聡志氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は4年となります。  
 6.監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。  
 7.当社は、前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏との間で会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

【ご参考】

コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、当社の業務に精通し、人格・識見ともに優れ、その職責を全うすることのできる人材であることを踏まえ、経営陣幹部及び取締役会全体の能力・多様性のバランスを考慮し、監査等委員会と適正に審議した上で、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役候補の指名に当たっては、上記に加え、財務・会計、法務、経済等の多様な知見を有する人材を、監査等委員会の同意を経て、取締役会の決議により決定しております。経営陣幹部の解任に当たっては、経営陣幹部が職務遂行に不正または重大な法令もしくは定款違反等に該当する場合、取締役会の決議により決定されます。

## 第5号議案

**取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年3月30日開催の当社第44期定時株主総会において、年額400百万円以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の対象取締役は9名であり、第3号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

## 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

## 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数127,800株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合であって、当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなるときには、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除が生じない場合には、当社取締役会が合理的に定める当該組織再編等の効力発生日に先立つ時点）において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少や店舗の供給過剰を背景とした需要の先細りが予想されることから、商業店舗の出店に慎重な動きが続いております。また、当社売上高に占める割合の高い物販店は、人手不足による人件費の上昇やインターネット販売の拡大、キャッシュレス化の促進などに対応するため、店舗展開の変化が求められております。

このような状況の下、当社グループは「商空間プロデュース企業」を事業コンセプトに掲げ、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「原点回帰」に基づき、人事制度の再構築及び企業ブランディングを継続して行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は501億51百万円、営業利益は31億45百万円、経常利益は31億55百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、のれんの減損損失1億63百万円を特別損失に計上したことにより、19億28百万円となりました。

なお、当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別に記載しております。

(単位：百万円)

市場分野	売上高
複合商業施設・総合スーパー	8,847
食品スーパー・コンビニエンスストア	3,834
各種専門店	23,107
飲食店	7,325
サービス等	7,035
合計	50,151

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は7億14百万円であり、主な内容は新基幹システム開発費用5億22百万円及びIT事務機器費用1億12百万円です。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの事業環境は、商業施設の出店計画や小売業の動向により影響を受けることから、これらのマーケットの動向を注視する必要があります。今後の見通しにつきましては、体験型の商業施設が注目を浴びる一方で、人口減少や少子高齢化による人手不足や消費者の購買行動の変化による問題に直面しており、商業施設を取り巻く環境は変化がみられてきております。

このような状況の下、当社グループは新たに策定した中期経営計画のテーマである「基盤構築」に基づき、引き続き社内体制整備に重点を置き、前「原点回帰」期において新たに洗い出された課題に対応してまいります。また、未来の成長拡大に向けた事業基盤を構築していくとともに、働き方改革「WORK “S” INNOVATION」を掲げ、社員の多様性を受け入れて活かすことのできる職場環境づくりを確実に実行することで、持続的成長を実現する経営基盤を強化いたします。ビジョンに掲げる「世の中を、希望にあふれた空間にする。」の実現に向け、事業基盤・経営基盤の両輪で強化に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

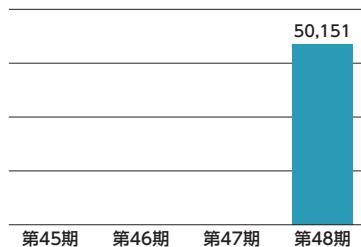
## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第45期	2017年度 第46期	2018年度 第47期	2019年度 第48期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	-	-	-	50,151
営業利益 (百万円)	-	-	-	3,145
経常利益 (百万円)	-	-	-	3,155
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	-	-	1,928
1株当たり 当期純利益 (円・銭)	-	-	-	79.82
総資産 (百万円)	-	-	-	33,869
純資産 (百万円)	-	-	-	28,261
1株当たり 純資産 (円・銭)	-	-	-	1,168.46

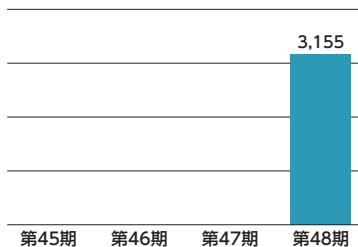
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、2018年度以前の状況については記載しておりません。

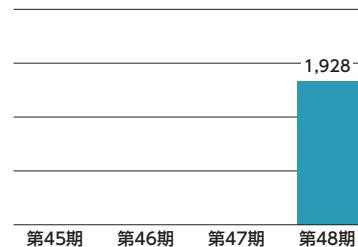
売上高 (単位：百万円)



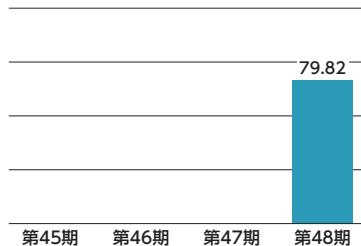
経常利益 (単位：百万円)



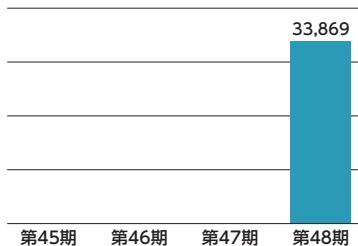
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



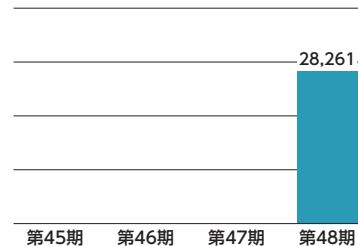
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SPACE JAPAN CO.,LTD.	140百万円	100%	香港市場における商業施設の企画、設計、監理、施工
株式会社エム・エス・シー	10百万円	51%	国内における商業施設の調査、企画、リーシング、コンサルティング

## (8) 主要な事業内容

ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工

## (9) 主要な営業所及び工場

本社	東京都中央区
東京本部	東京都中央区
名古屋本部	名古屋市西区
大阪本部	大阪市西区
福岡事業部	福岡市博多区
制作本部	愛知県犬山市
札幌事務所	札幌市中央区
仙台事務所	仙台市青葉区
横浜事務所	横浜市神奈川区
金沢事務所	石川県金沢市
静岡事務所	静岡市駿河区
広島事務所	広島市東区
松山事務所	愛媛県松山市
松山第2事務所	愛媛県松山市
沖縄事務所	沖縄県那覇市
SPACE JAPAN CO.,LTD.	香港 觀塘
株式会社エム・エス・シー	東京都港区

(注) 鹿児島事務所は2019年12月27日をもって閉鎖し、2020年1月6日よりその業務は福岡事業部に移管しました。

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
922名	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	652名	12名減	39.1歳	14.4年
女 性	255名	4名減	31.6歳	7.0年
合計及び平均	907名	16名減	37.0歳	12.3年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

## (11) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 44,736,120 株
- (2) 発行済株式の総数 24,161,284 株  
(自己株式数2,439,035株を除く。)
- (3) 株主数 5,263名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ス ペ ー ス 従 業 員 持 株 会 加 藤 千 寿 夫	2,682,547 株	11.1 %
ス ペ ー ス 取 引 先 持 株 会 若 林 弘 之	1,372,414	5.7
若 林 弘 之	1,124,420	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	765,300	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	737,800	3.1
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	682,044	2.8
高 津 伸 生	600,098	2.5
高 津 久 仁 枝	558,030	2.3
若 林 幸 子	554,520	2.3

- (注) 1. 当社は、自己株式2,439,035株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 一単元当たりの株式数 100株
- ② 自己株式の取得及び処分等の状況
- 取得した自己株式
- 単元未満株式の買取により買い受けた株式
- 普通株式 1,095株
- 取得価額の総額 1,383,686円
- 処分した自己株式
- 単元未満株式の買増により売り渡した株式
- 普通株式 -
- 処分価額の総額 -

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	林 不二夫	
代表取締役社長	佐々木 靖浩	
取締役	加藤 千寿夫	
取締役	若林 弘之	
取締役執行役員	塚谷 光次	大阪本部長
取締役執行役員	森田 昭一	商環境研究所長
取締役執行役員	庄村 香史	名古屋本部長
取締役執行役員	乙部 勝司	東京本部長
取締役執行役員	松尾 信幸	人事企画本部長
取締役(常勤監査等委員)	菊池 利夫	
取締役(常勤監査等委員)	三品 和久	
取締役(監査等委員)	前川 弘美	弁護士(セントラル法律事務所パートナー) (株)大光取締役(監査等委員) (株)あかのれん監査役
取締役(監査等委員)	和田 良子	大学教授(敬愛大学経済学部)
取締役(監査等委員)	田口 聡志	大学院教授(同志社大学大学院商学研究科) 公認会計士 (株)GTM総研取締役

- (注) 1. 代表取締役社長佐々木靖浩は、2020年1月1日付で事業戦略室長に就任し、兼務しております。  
2. 取締役(監査等委員)前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。  
4. 取締役(監査等委員)田口聡志氏は大学院商学研究科の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 取締役(監査等委員)前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く)	13名	184,050千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	33,960千円 (14,400千円)
合 計 (うち社外取締役)	18名 (3名)	218,010千円 (14,400千円)

- (注) 1. 上記の他、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与含む）を次のとおり支給しております。  
     使用人兼務役員 68,861千円
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。
  3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。
  4. 取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲で、各役位の業務評価、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案し、役員報酬について定める当社規程に基づき報酬額案を作成いたします。報酬額案については、監査等委員会への報告を経て、社外取締役の意見・指摘を踏まえた上で、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により決定しております。
  5. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）9名、取締役（監査等委員）5名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2019年3月26日をもって退任した取締役4名を含んでいるためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

(イ) 社外取締役（監査等委員）前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び㈱大光との間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏の兼職先である㈱あかのれんは、当社と営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。

(ロ) 社外取締役（監査等委員）和田良子氏の兼職先である敬愛大学との間には重要な取引その他の関係はありません。

(ハ) 社外取締役（監査等委員）田口聡志氏の兼職先である同志社大学及び㈱GTM総研との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	前川弘美	社外取締役前川弘美氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、弁護士として法律の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	和田良子	社外取締役和田良子氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、経済学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田口聡志	社外取締役田口聡志氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、会計学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社であるSPACE JAPAN CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び、その理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、次のいずれかに該当し、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した時は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

- ① 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
  - (ロ) 取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
  - (ハ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
- ③ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。
  - (ロ) 不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
  - (ロ) 業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
  - (ハ) 当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
  - (ロ) 取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
  - (ハ) 子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
  - (ロ) 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
  - (ハ) 監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・法令及び定款に違反する重要な事項
  - ・取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
  - ・取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
  - ・内部監査の結果
  - ・内部統制システムの構築に関する事項
  - ・内部通報の内容及び状況
  - ・その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(イ) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。  
(ロ) 代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制  
反社会的勢力との関係は一切これを持たないことを、基本方針と定め、反社会的勢力から不当な要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談するとともにあらゆる民事上の法的手段を講じ、当社グループ全体として組織的に対応を行うものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 内部統制システム全般  
当社グループは、内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、取締役会に報告して改善を図ることを徹底しております。
- ② コンプライアンス  
当社グループは、法令遵守体制を強化・推進するため、「コンプライアンス規程」を策定し、年2回コンプライアンス委員会を開催しております。また、コンプライアンス研修を毎年開催し、コンプライアンスの重要性を周知徹底しております。
- ③ 内部監査  
当社グループは、内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、取締役会に報告しております。
- ④ 危機管理体制  
当社グループは、危機管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を策定しております。対処すべき危機が発生した場合は、代表取締役を対策本部長とする対策本部を速やかに設置し、対応していく事としております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり27円（中間配当27円を含めた年間54円の配当）を予定しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>22,039,636</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,638,093</b>
現金及び預金	10,679,968	工事未払金	2,168,093
受取手形	1,346,627	リース債務	1,408
完成工事未収金	6,703,474	未払金	365,651
未成工事支出金	3,096,668	未払費用	660,059
材料及び貯蔵品	17,626	未払法人税等	279,924
前払費用	116,950	未払消費税等	123,975
その他	89,968	未成工事入金	650,570
貸倒引当金	△11,647	預り金	227,019
<b>固定資産</b>	<b>11,830,301</b>	賞与引当金	91,782
<b>有形固定資産</b>	<b>9,154,436</b>	完成工事補償引当金	30,306
建物及び構築物	2,737,896	受注損失引当金	38,920
機械装置及び運搬具	12,542	その他	381
工具、器具及び備品	280,965	<b>固定負債</b>	<b>970,753</b>
土地	6,107,911	リース債務	3,843
リース資産	4,920	退職給付に係る負債	648,332
建設仮勘定	10,198	長期未払金	317,677
<b>無形固定資産</b>	<b>888,919</b>	その他	900
のれん	32,760	<b>負債合計</b>	<b>5,608,846</b>
商標権	466	(純資産の部)	
ソフトウェア	174,374	<b>株主資本</b>	<b>27,807,944</b>
ソフトウェア仮勘定	672,875	資本金	3,395,537
電話加入権	8,442	資本剰余金	3,567,127
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,786,945</b>	利益剰余金	22,581,528
投資有価証券	1,341,377	自己株式	△1,736,248
出資	405	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>423,626</b>
関係会社長期貸付金	64,980	その他有価証券評価差額金	427,273
破産更生債権等	3,340	為替換算調整勘定	△13,349
長期前払費用	3,391	退職給付に係る調整累計額	9,703
繰延税金資産	207,957	<b>非支配株主持分</b>	<b>29,520</b>
その他	233,814		
貸倒引当金	△68,320	<b>純資産合計</b>	<b>28,261,091</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,869,937</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>33,869,937</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
高 高		50,151,131
上 工 事		
完 成		
原 価		44,136,130
原 価		6,015,000
総 利 益		2,869,666
上 及 び 一 般 管 理 費		3,145,334
売 上 費		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,610	
受 取 配 当 金	23,628	
受 取 保 険 金	11,975	
受 取 地 代 家 賃	4,831	
そ の 他	9,111	54,158
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,326	
支 払 手 数 料	5,077	
売 上 割 引	24,325	
そ の 他	10,643	44,372
経 常 利 益		3,155,119
特 別 損 失		
減 損 損 失	163,242	
固 定 資 産 除 却 損	44,115	207,357
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,947,761
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	760,700	
法 人 税 等 調 整 額	239,979	1,000,680
当 期 純 利 益		1,947,080
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		18,419
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,928,660

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日 残高	3,395,537	3,567,127	22,005,947	△1,734,864	27,233,747
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,353,080	-	△1,353,080
親会社株主に 帰属する当期純利益	-	-	1,928,660	-	1,928,660
自己株式の取得	-	-	-	△1,383	△1,383
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	575,580	△1,383	574,196
2019年12月31日 残高	3,395,537	3,567,127	22,581,528	△1,736,248	27,807,944

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2019年1月1日 残高	544,206	△10,010	△95,655	438,540	11,100	27,683,388
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,353,080
親会社株主に 帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,928,660
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△1,383
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△116,932	△3,338	105,358	△14,913	18,419	3,506
当期変動額合計	△116,932	△3,338	105,358	△14,913	18,419	577,703
2019年12月31日 残高	427,273	△13,349	9,703	423,626	29,520	28,261,091

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>21,444,083</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,614,191</b>
現金及び預金	10,234,147	工事未払金	2,166,628
受取手形	1,346,627	リース負債	818
完成工事未収入金	6,562,328	未払金	362,209
未成工事支出金	3,096,621	未払費用	657,808
材料及び貯蔵品	17,626	未払法人税等	270,653
前渡金	9,574	未払消費税等	120,788
前払費用	115,846	未成工事入金	650,570
その他の金	72,658	預り金	224,947
貸倒引当金	△11,347	賞与引当金	90,888
<b>固定資産</b>	<b>12,003,716</b>	完成工事補償引当金	29,575
<b>有形固定資産</b>	<b>9,148,443</b>	受注損失引当金	38,920
建物	2,729,224	その他	381
構築物	8,271	<b>固定負債</b>	<b>981,492</b>
機械及び装置	12,542	リース債務	1,773
車両運搬具	0	退職給付引当金	661,141
工具、器具及び備品	278,000	長期未払金	317,677
土地	6,107,911	その他	900
リース資産	2,294	<b>負債合計</b>	<b>5,595,683</b>
建設仮勘定	10,198	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>855,677</b>	<b>株主資本</b>	<b>27,424,842</b>
商標権	466	<b>資本金</b>	<b>3,395,537</b>
ソフトウェア	174,300	<b>資本剰余金</b>	<b>3,567,127</b>
ソフトウェア仮勘定	672,875	資本準備金	3,566,581
電話加入権	8,035	その他資本剰余金	546
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,999,595</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>22,198,426</b>
投資有価証券	1,341,377	利益準備金	201,150
関係会社株式	175,155	その他利益剰余金	21,997,276
出資金	300	固定資産圧縮積立金	11,538
関係会社長期貸付金	104,980	別途積立金	9,000,000
破産更生債権等	3,340	繰越利益剰余金	12,985,737
長期前払費用	3,215	<b>自己株式</b>	<b>△1,736,248</b>
繰延税金資産	210,112	<b>評価・換算差額等</b>	<b>427,273</b>
その他	229,434	その他有価証券評価差額金	427,273
貸倒引当金	△68,320	<b>純資産合計</b>	<b>27,852,115</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,447,799</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>33,447,799</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
高 高		49,292,055
事 工 原 価		43,570,866
原 価		5,721,189
総 利 益		2,617,814
一 般 管 理 費		3,103,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,606	
受 取 配 当 金	23,626	
受 取 地 代 家 賃	4,831	
そ の 他	10,492	40,557
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,243	
支 払 手 数 料	5,077	
売 上 割 引	24,325	
そ の 他	6,920	40,566
経 常 利 益		3,103,364
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	44,115	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	298,883	342,998
税 引 前 当 期 純 利 益		2,760,366
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	742,514	
法 人 税 等 調 整 額	237,814	980,329
当 期 純 利 益		1,780,036

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年1月1日 残高	3,395,537	3,566,581	546	3,567,127	201,150	12,234	9,000,000	12,558,085	21,771,469	△1,734,864	26,999,269
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△1,353,080	△1,353,080	-	△1,353,080
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,780,036	1,780,036	-	1,780,036
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,383	△1,383
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△695	-	695	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△695	-	427,652	426,956	△1,383	425,572
2019年12月31日 残高	3,395,537	3,566,581	546	3,567,127	201,150	11,538	9,000,000	12,985,737	22,198,426	△1,736,248	27,424,842

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年1月1日 残高	544,206	544,206	27,543,475
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△1,353,080
当期純利益	-	-	1,780,036
自己株式の取得	-	-	△1,383
圧縮積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△116,932	△116,932	△116,932
当期変動額合計	△116,932	△116,932	308,639
2019年12月31日 残高	427,273	427,273	27,852,115

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの2019年1月1日から2019年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 菊池利夫 ㊞

常勤監査等委員 三品和久 ㊞

監査等委員 前川弘美 ㊞

監査等委員 和田良子 ㊞

監査等委員 田口聡志 ㊞

(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聡志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主様は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使（※）による議決権行使が可能です。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年3月26日（木曜日）午後6時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

#### ※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたスマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取つて議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

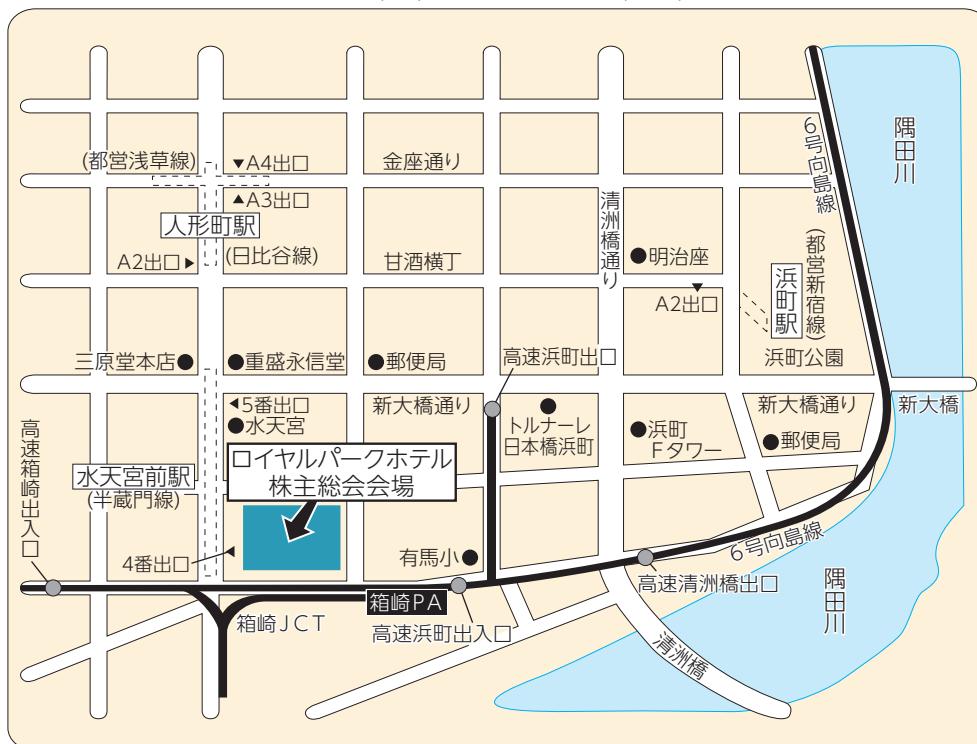
システム等に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
0120(652)031  
(受付時間 午前9時～午後9時)





# 定時株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階  
TEL (03) 3667-1111 (代表)



## 交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」4番出口に直結
- 東京メトロ日比谷線「人形町駅」A2出口より徒歩5分
- 都営浅草線「人形町駅」A3出口より徒歩8分

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。ご協力賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。